

平成15年第4回臨時会

御宿町議会会議録

平成15年10月2日 開会

平成15年10月2日 閉会

御宿町議会

御宿町告示第56号

御宿町議会第4回臨時会を次のとおり招集する。

平成15年9月29日

御宿町長 井上七郎

記

1. 期 日 平成15年10月2日

2. 場 所 御宿町役場 議場

3. 付議事件

- (1) 議長の選挙について
- (2) 副議長の選挙について
- (3) 布施学校組合議会議員の選挙について
- (4) 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- (5) 国保国吉病院組合議会議員の選挙について
- (6) 常任委員会委員の選任について
- (7) 議会運営委員会委員の選任について
- (8) 監査委員選任の同意について

平成15年御宿町議会第4回臨時会

議事日程(第1号)

平成15年10月2日(木曜日)午前9時00分開会

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 選挙第1号 議長の選挙について

議事日程(第1号の2)

日程第 3 議席の指定について

日程第 4 会議録署名人の指名について

日程第 5 会期の決定について

日程第 6 選挙第2号 副議長の選挙について

日程第 7 選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙について

日程第 8 選挙第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

日程第 9 選挙第5号 国保国吉病院組合議会議員の選挙について

日程第 10 選任第1号 常任委員会委員の選任について

日程第 11 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第1 発議第1号 議会運営委員会の閉会中の事務審査の件について

日程第 12 議案第1号 監査委員選任の同意について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	石井芳清	2番	松崎啓二
4番	伊藤博明	5番	吉野時二
6番	川城達也	7番	式田孝夫
8番	瀧口義雄	9番	白鳥時忠
10番	小川征	11番	中村俊六郎
12番	浅野玄航	13番	貝塚嘉軼
14番	新井明		

欠席議員 3番 式田善隆

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	井上七郎	助役	吉野和美
収入役	五十嵐義昭	教育長	岩村實
総務課長	綱島勝	企画財政課長	新藤研
教育課長	石田義廣	税務課長	吉野健夫
環境整備課長	井上秀樹	農林水産課長	米本清司
建設水道課長	藤原勇	商工観光課長	氏原憲二
住民課長	佐藤良雄	保健福祉課長	田中とよ子

事務局職員出席者

事務局長	瀧口和廣	主任主事	市原茂
------	------	------	-----

議会事務局長（瀧口和廣君） おはようございます。

本日、式田善隆議員より健康の都合により欠席するとの届け出がありましたので、ご報告いたします。

本臨時会は一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいまの出席議員中、吉野時二議員が年長議員でございますので、ご紹介申し上げます。

吉野時二議員は議長席へお願いいたします。

開会の宣言

臨時議長（吉野時二君） おはようございます。

ただいまご紹介いただきました吉野時二でございます。

本日は初議会ということでございまして、地方自治法第107条の規定により、臨時会の議長として、議長の任務を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、議会だより編集のため議場内の写真撮影を許可いたしました。

町長あいさつ

臨時議長（吉野時二君） 会議に先立ちまして、井上町長からあいさつがあります。井上町長。

町長（井上七郎君） おはようございます。

本日、ここに新しく選ばれました議員各位をお迎えして、謹んでごあいさつ申し上げる機会を得ましたことを大変光栄に存じます。

議員各位におかれましては、先般執行されました町議会議員選挙におきまして、町民の期待を担ってめでたく当選の栄を得られましたことを心からお喜び申し上げます。

本日は、臨時の初議会であり議会の人事構成を決める極めて大事な議会でありますとともに、議会のスムーズな運営がなされるようご期待申し上げます次第であります。

さて、皆様も新聞等ですすでにご承知のことと思いますが、住民発議による夷隅郡市1市5町の合

併協議会が、平成14年12月に設置され、月1回の協議会及び各種小委員会等で検討を重ね、前回の協議会で新市名・市役所位置が決定したところでありますが、9月26日の勝浦市議会で市民から出された「夷隅郡市1市5町による合併を見直すための請願」が採択されたことを受け、勝浦市長の要請により9月29日に首長会議を開催いたしました。その席で勝浦市長より、「議会の意志が表明された以上離脱せざるを得ない状況になった。」との報告があり、協議した結果、合併協議会の設置請求からしても協議会は一旦白紙に戻し、解散することが望ましいということで合意されました。

今後のスケジュールといたしましては、10月7日の第10回合併協議会で、勝浦市の経緯が報告されますので、その後各市町において臨時会を開催し、合併協議会解散について協議することとなります。

議員各位におかれましては、今後の御宿町としての対応等、更なるご理解とご協力をお願いいたします。

このように、現在御宿町は、合併問題をはじめ重要な課題が山積しておりますが、幸い清新はつらつたる議員各位をお迎えできましたことは、各般の事業遂行上非常な力強さを覚え、誠に感謝に耐えません。

私といたしましても、私に課せられました重責を果たすため、全力をあげて取り組む所存でございますが、もとより未熟でありますので、議員各位に何かとご迷惑をおかけすることと存じますが、何とぞ暖かいご理解をいただき、町民の福祉と町政の進展のため格別のご指導・ご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

どうか議員各位におかれましては、ますますご健勝でご活躍くださるようご祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが私のご挨拶とさせていただきます。

臨時議長（吉野時二君） 本、臨時会は一般選挙後、初めての会議でございますので、これから助役より執行部の紹介をいたします。吉野和美助役。

助役（吉野和美君） 皆様おはようございます。この度の改選によりまして、見事再選されまし

た議員の皆様、そして新しく初めてお目にかかります議員の皆様、誠におめでとうございます。

最初の初議会ということでございますので、私の方から執行部側の三役並びに説明員として議会のたびに出席させていただいております、各担当課長を私の方からご説明させていただきます。

それでは皆様方の向かって議長席の右側から順次、ご紹介いたします。

最初にごあいさつ申し上げました、町長の井上でございます。私をおいてすぐ左隣でございますが、総務課長の綱島勝でございます。次に企画財政課長の新藤研でございます。後ろ側にいきまして、一人おきまして税務課長の吉野健夫でございます。次に環境整備課長の井上秀樹でございます。次が農林水産課長の米本清二でございます。次に建設水道課長の藤原勇でございます。続きまして、議長席より左側前列よりご紹介いたします。収入役の五十嵐義昭でございます。次に教育長の岩村實でございます。次が教育課長の石田義廣でございます。後列にいきまして、商工観光課長の氏原憲二でございます。次が住民課長の佐藤良雄でございます。次が紅一点でございますけれども保健福祉課長の田中とよ子でございます。最後に議長席の右側におります、皆様方の今後、議会活動のいろいろな面でお世話させていただきます議会事務局長の瀧口和廣でございます。次に議会事務局は課長ではございませんが、監査委員、布施学校組合等、いろいろ持っております。そういう形の中で事務員として、やはり議員の皆様方のご面倒をみさせていただきます事務局の市原茂でございます。この他にこの場所には出席いたしません、議会事務局員で女性で埋田ゆう子という職員が1人おられます。3名で議会事務局はやっておりますので今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

臨時議長（吉野時二君） ご苦労様でした。

次に議員の紹介を行います。局長より紹介いたします。

議会事務局長（瀧口和廣君） 議員の右手側よりご紹介いたします。

（局長より議員の紹介）

臨時議長（吉野時二君） ただいまの議員出席数は13名です。

よって定足数に達しましたので、本臨時会は成立いたしました。

これより平成15年第4回臨時会を開催いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

仮議席の指定について

臨時議長（吉野時二君） これより日程に入ります。日程第1「仮議席の指定」を行います。

「仮議席」はただいま着席の議席といたします。

議長の選挙について

臨時議長（吉野時二君） 日程第2 選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙の方法は、どのような方法で行いますか。

（「投票」と呼ぶ者あり）

臨時議長（吉野時二君） 投票という声がありましたので、投票を行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

臨時議長（吉野時二君） ただいまの出席議員は13名です。

立会人は、会議規則第32条第2項の規定により議長より指名いたします。

1番石井芳清君、2番松崎啓二君、3番新井明君に指名いたします。

臨時議長（吉野時二君） 投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

念のために申し上げます。投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（吉野時二君） 配布なしと認めます。

投票箱を点検します。

（事務局による投票箱の点検）

臨時議長（吉野時二君） 投票箱異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

臨時議長（吉野時二君） 議席順に投票をお願いします。

（投票）

臨時議長（吉野時二君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（吉野時二君） 投票漏れはなしと認めます。

臨時議長（吉野時二君） 投票を終了いたします。

開票を行います。

1番石井芳清君、2番松崎啓二君、3番新井明君開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

臨時議長（吉野時二君） 選挙の結果を報告いたします。

得票総数 13票

有効投票 13票 無効投票 0票です。

有効投票のうち、

伊藤博明君 11票 石井芳清君 1票 新井明君 1票

以上のとおりでございます。

なお、この選挙の法定得票は32.5票でございます。

したがって、伊藤博明君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

臨時議長（吉野時二君） ただいまの選挙によりまして、伊藤博明君が議長に当選されました。

5番伊藤博明君が本議場におりますので、ここに告知いたします。

それでは伊藤博明君を紹介いたします。

新議長（伊藤博明君） ただいま皆様方のご支持をいただきまして、栄ある御宿町議会議長に就任させていただくことができました。厚く御礼を申し上げます。

議会は、今や地方分権や行政改革が進む中で、特に先ほど町長のあいさつの中でありましたように、夷隅郡市合併協議会が白紙に戻すということになりました。議会も今後、大きな決断を迫られることと思います。

今後、議会といたしましたは、町民の皆様の十分な理解を得られるよう議会運営をして行きたいと思しますので、皆様のご協力とご指導をお願い申し上げまして、就任のあいさつといたします。

臨時議長（吉野時二君） ありがとうございます。

皆様のご協力によりまして、議長選挙も決定いたしましたので、ここで伊藤博明新議長と交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

議長（伊藤博明君） ただいま皆様からご支持をいただき議長に当選いたしました。議事の運営にご協力をお願いいたします

議事日程を配付しますので、しばらくお待ちください。

（議事日程配布）

議席の指定について

議長（伊藤博明君） それでは、議事日程第1号の2、日程第3議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

会議録署名人の指名について

議長（伊藤博明君） 日程第4 会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により議長より指名いたします。

1番石井芳清君、2番松崎啓二にお願いします。

会期の決定について

議長（伊藤博明君） 日程第5 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今、臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ござい

ませんか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

副議長の選挙について

議長(伊藤博明君) 日程第6 選挙第2号副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙は、どのような方法でいたしますか。

(「投票」と呼ぶものあり)

議長(伊藤博明君) 投票という声がありましたので、投票を行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長(伊藤博明君) ただいまの出席議員は13名です。

立会人は会議規則第32条第2項の規定により議長より指名いたします。

1番石井芳清君、2番松崎啓二君、3番新井明君に指名いたします。

議長(伊藤博明君) 投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

念のために申し上げます。投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

議長(伊藤博明君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(事務局による投票箱の点検)

議長(伊藤博明君) 投票箱異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議長(伊藤博明君) 議席順に投票をお願いします。

(投票)

議長(伊藤博明君) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(伊藤博明君) 投票漏れはなしと認めます。

議長(伊藤博明君) 投票を終了いたします。

開票を行います。

1番石井芳清君、2番松崎啓二君、3番新井明君開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

議長(伊藤博明君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票

有効投票 13票 無効投票0票です。

有効投票のうち、

新井明君9票 石井芳清君3票 松崎啓二君1票

以上のとおりでございます。

なお、この選挙の法定得票は3.5票でございます。

したがって、新井明君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

議席の一部変更について

議長(伊藤博明君) 議長、副議長が決まりましたので、慣例により議席の一部を変更いたします。

お諮りします。4番を議長席に、14番を副議長席にすることとし、5番は4番に、3番は14番に、変更したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（伊藤博明君） 異議なしと認めます。

よって、5番は4番に、3番は14番に、また4番は5番に、14番は3番に変更することに決しました。

4番伊藤博明君、5番吉野時二君、14番新井明君、3番式田善隆君をそれぞれ変更し、ご着席願います。

これより暫時休憩いたします。

（午前9時35分）

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時40分）

議長（伊藤博明君） 副議長に新井明君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました新井明を副議長の当選人と定めることについて異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

議長（伊藤博明君） 副議長に当選されました新井明君が議場におられますので、

本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

副議長に当選されました新井明君を紹介いたします。

（副議長 新井明議員あいさつ）

副議長（新井明君） ただいま、選挙されました新井明でございます。

先ほど伊藤議長が申されたように、合併問題を始め、難問が山積しております。御宿町議会副議長として、この重大な任務を負うことに責任を感じております。

一生懸命に御宿町議会議員として恥じないように、副議長の任務を行うことをお誓い申し上げまして、私のあいさつといたします。

布施学校組合議会議員の選挙について 議案第3号、第4号、第5号一括上程

議長（伊藤博明君） 日程第7 選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推薦のいずれの方法といたしましょうか。

（「指名推薦」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 指名推薦との声がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 異議なしと認めます

議長（伊藤博明君） ただいま新井明議員から布施学校組合議会の選挙の方法については、指名推薦によらねたいとの動議が提出されました。所定の賛成者がございますので、動議は成立いたしました。

よって、指名推薦にする動議を議題として、直ちに採決いたします。

この動議どおり、決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） よって、選挙の方法は指名推薦によることの動議は可決されました。

お諮りいたします。指名の方法はいかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） ただいま、指名の方法は議長一任との発言がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議長より選考委員を選出することにいたします。

議長（伊藤博明君） それでは、選考委員に2番松崎啓二君、8番瀧口義雄君、11番中村俊六郎君、13番貝塚嘉軼君、14番新井明君にお願いします。

議長（伊藤博明君） これより、選考委員による選考委員会を行いますので、休憩いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

13番(貝塚嘉軼君) 選挙第3号のみならず、選挙第4、第5も関連しますので、選ばれた選考委員によって、選挙第5号までの選出について、選考委員による推薦をしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。お諮り願いたいと思います。

議長(伊藤博明君) お諮りいたします。今、貝塚嘉軼君が申された布施学校組合議会議員の選挙について、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について、国保国吉病院組合議会議員の選挙について、この日程についてを一括選考委員に選出していただきたいとの動議が提出されました。これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(伊藤博明君) 異議なしと認めます。それでは選考委員により選出を行いたいと思います。選挙第3号、第4号、第5号について一括議題として選出していただくことにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、選挙第3号、第4号、第5号は一括選出していただきます。
これより暫時休憩いたします。

(午前9時51分)

議長(伊藤博明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時10分)

議長(伊藤博明君) 選考委員長新井明君よりただいま報告がありましたので、ご報告いたします。

布施学校組合議会議員は14番新井明君、8番瀧口義雄君、12番浅野玄航君の3名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(伊藤博明君) 異議なしと認めます。よって、指名いたしました新井明君、瀧口義雄君、浅野玄航君が布施学校組合議会議員に当選されました。ただいま、布施学校組合議会議員に当選されました新井明君、瀧口義雄君、浅野玄航君が議場におられますので、本席から会議規則第33条

第2項の規定による告知を行います。

新井明君、瀧口義雄君、浅野玄航君を紹介いたします。代表であいさつをお願いいたします。

13番（新井明君） ただいま選任されました新井、瀧口、浅野でございます。

布施学校というのは、今も問題となっておりますが、合併の本当に分村の象徴でございます。組合立でございます。大原町議員と共々、布施学校の教育のために3人一生懸命頑張らせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（伊藤博明君） 続きまして、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選考結果を選考委員長新井明君より、ただいま報告がありましたので報告いたします。

13番貝塚嘉軼君、4番伊藤博明君、1番石井芳清君の3名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 異議なしと認めます。よって、指名いたしました貝塚嘉軼君、伊藤博明君、石井芳清君が夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました貝塚嘉軼君、伊藤博明君、石井芳清君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。貝塚嘉軼君、伊藤博明君、石井芳清君を紹介いたします。代表であいさつをお願いします。

13番（貝塚嘉軼君） ただいま選考委員によりまして選ばれました広域議会の議員として大変な議会運営を強いられることと予想されます。

その中で、御宿を代表して伊藤議員、石井議員、共々議会運営に十分協力し、御宿町の議員として恥じない議会を運営していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導・ご協力をお願いいたします。

議長（伊藤博明君） 続きまして選挙第5号国保国吉病院組合議会議員の報告をいたします。選考委員長新井明君より、ただいま報告がありましたのでご報告いたします。

2番松崎啓二君、11番中村俊六郎君、5番吉野時二君の3名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(伊藤博明君) 異議なしと認めます。よって、指名いたしました松崎啓二君、中村俊六郎君、吉野時二君が国保国吉病院組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました松崎啓二君、中村俊六郎君、吉野時二君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

松崎啓二君、中村俊六郎君、吉野時二君を紹介いたします。代表であいさつをお願いします。

2番(松崎啓二君) ただいまご指名いただきました吉野時二、中村、松崎の3名でございます。市町村合併問題と病院建設問題がどのようにリンクしていくのか。また、負担金、御宿町としての利用率その他いろいろ国吉病院に関しましては、当町も非常に大きな関心を持っておりますが、病院建設と合併問題がどのようにリンクするのか、その辺もよく見極めて活動して参りたいと思えます。よろしく願いいたします。

常任委員会の選任について

議長(伊藤博明君) 日程第10 選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任方法はいかがいたしましょうか。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(伊藤博明君) ただいま議長一任という声がありました。

よって、所定の賛成者がありますので、動議が成立しました。

本動議を直ちに議題とし採決いたします。

お諮りします。

本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（伊藤博明君） 異議なしと認めます。

よって、選任の方法は議長によることにいたしました。

議長より選考委員を指名いたします。

選考委員に貝塚嘉軼君、松崎啓二君、中村俊六郎君、新井明君、瀧口義雄君を指名いたします。

各常任委員会の委員が決まるまで、暫時休憩いたします。

（午前10時16分）

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時27分）

議長（伊藤博明君） ただいま選考委員より慎重に審議しましたその結果をご報告いたします。

総務委員会 貝塚嘉軼君、伊藤博明君、瀧口義雄君、松崎啓二君、川城達也君。

お諮りします。議長は慣例により、総務常任委員会委員を辞任いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 異議なしと認めます。

よって議長は、総務常任委員会委員を辞任することに決しました。

続きまして、産業建設委員会 式田善隆君、中村俊六郎君、吉野時二君、式田孝夫君、小川征君

続きまして、教育民生委員会 石井芳清君、新井明君、浅野玄航君、白鳥時忠君を指名いたします。

各常任委員会委員が選任されましたので、御宿町議会委員会条例第9条の規定により、各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしく願いいたします。

各常任委員会委員長及び副委員長が決まるまで暫時休憩といたします。

（午前10時30分）

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時42分)

議長(伊藤博明君) ただいま選考委員より慎重に審議しましたその結果をご報告いたします。

各常任委員会での互選の結果をご報告いたします。

総務委員会委員長 瀧口義雄君、副委員長 貝塚嘉軼君

産業建設委員会委員長 中村俊六郎君、副委員長 式田孝夫君

教育民生委員会委員長 浅野玄航君、副委員長 石井芳清君

以上のように各常任委員会で互選されました。

議会運営委員会委員の選任について

議長(伊藤博明君) 日程第11 選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

選任については、御宿町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長の諮問機関でありますので、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(伊藤博明君) 異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。

議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に貝塚嘉軼君、松崎啓二君、中村俊六郎君、新井明君、瀧口義雄君を指名いたします。

議会運営委員会委員が選任されましたので、御宿町議会委員会条例第9条の規定により、議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくをお願いします。

議会運営委員会委員長及び副委員長が決まるまで暫時休憩いたします。

(午前10時44分)

議長(伊藤博明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(伊藤博明君) 議会運営委員会での互選の結果をご報告いたします。

議会運営委員会委員長に松崎啓二君、副委員長に新井明君。以上のように議会運営委員会で互選されました。

追加日程第1 発議第1号の上程、採決

議長(伊藤博明君) ただいま議会運営委員会が開催され、議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました「本議会の会期日程等会議の運営に関する事項」について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

議長(伊藤博明君) お諮りします。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査の件を、発議第1号として日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(伊藤博明君) 異議なしと認めます。

よって、発議第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(伊藤博明君) よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議案第1号の上程、採決

議長(伊藤博明君) 日程第12 議案第1号監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法117条の規定により、貝塚嘉軼君の除斥を求めます。

提案理由の説明を求めます。井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第1号監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

議会選出の監査委員の任期は、議員の任期となっていることから、改めて貝塚嘉軼議員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

議長（伊藤博明君） 本案につきましては、質疑、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 異議なしと認め、採決いたします。

第1号議案に賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

議長（伊藤博明君） 挙手多数です。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。貝塚嘉軼君を入場させてください。

（13番 貝塚嘉軼君 着席）

議長（伊藤博明君） ここで、貝塚嘉軼君から発言を求められていますので、これを許可いたします。

13番（貝塚嘉軼君） ただいま、皆様のご同意を得て、再び監査委員としての役をおおせつかりました。議員を代表して大切な町の財産を審議するわけでありますので、一生懸命がんばって財産運営に公平であるように審議、審査をしていきたいと思っております。これからもご協力をお願いいたします。

議長（伊藤博明君） 以上で本日、臨時会に付議された案件の審議を終了いたしました。

これで、平成15年御宿町議会第4回臨時会を閉会します。

これで散会いたします。ご苦労さまでした。

（閉会 午前11時00）

分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成15年10月14日

臨時議長 吉野 時 二

議 長 伊 藤 博 明

署名議員 石 井 芳 清

署名議員 松 崎 啓 二